

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和２年度 第４回加東市環境審議会
開催日時	令和３年２月２５日(木) 午後１時３０分から午後３時３０分まで
開催場所	加東市発達サポートセンター「はぴあ」 ２階 多目的室
議長の名 大橋徹 出席委員の名 大橋徹 渥美茂明 山本正仁 西村昭三 西山進 木村紀雄 長谷川豊 欠席委員の名 國井久明 藤原大輔 長沼恒雄 松尾美智子	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 市長 安田正義 市民協働部 部長 藤井康平 市民協働部生活環境課 課長 梶本俊也 副課長 藤原義守 同課環境政策係 主事 竹内大樹 同係主事 濱亮太	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 １ 開会 ２ あいさつ ３ 審議・報告事項 ・第２次加東市環境基本計画の策定について ・令和元年度加東市環境基本計画年次報告について ・開発事業変更同意申請について（１件） ※加東市の会議の公開に関する指針第３条第３項の規定に基づき非公開 ４ 閉会 以下審議事項内容 ・第２次加東市環境基本計画の策定について 資料「第２次加東市環境基本計画の策定について」「第２次加東市環境基本計画（案）」 「第２次加東市環境基本計画概要版（案）」に基づき、事務局から説明の後、審議された。内容は以下の通り。 議長：第２次加東市環境基本計画の策定について、事務局の説明を求めます。 事務局： 失礼いたします。お手元に「第２次加東市環境基本計画の策定について」と題したＡ４	

資料、第2次加東市環境基本計画（案）の冊子、第2次加東市環境基本計画 概要版（案）の冊子をご用意ください。

ご説明に入らせていただきます前に、計画案冊子について、一部、文章と囲い枠とのズレがありますこととお詫び申し上げます。計画書完成までに修正をいたします。

それでは、A4資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、前回審議会終了後の計画策定経過についてご説明をさせていただきます。

昨年の12月1日に開催した審議会では、素案作成までの会議等の経過や、素案の各章の記載内容について、改めてご説明させていただき、ご意見、ご提案をいただきました。

その後、12月3日に実施された、加東市議会 総務文教常任委員会にて策定状況、素案内容について報告のうえ、12月18日から本年1月18日までの間、パブリックコメントを募集いたしました。意見の提出はございませんでした。

今回送付させていただいた計画案は、前回審議会でもいただいたご意見や、委員会での指摘事項を踏まえて追記、修正を行ったものとなっております。今回、再度審議をいただき、本計画の策定について、ご答申をいただきたいと考えております。

次に前回審議会以降行った計画案の修正、追加内容についてご説明させていただきます。計画案冊子を併せてご覧ください。

まず表紙をご覧ください。表紙は環境分野に詳しくない方も含め、多くの方に興味を持っていただけるよう、やわらかいタッチのイラストにいたしました。加東市の全景をバックに、第2次計画における環境取組を実施する市民のイラストになっております。上下に文字を入れているためイラストが小さくなっていますが、完成版では枠がなくなり、全体がイラストになる予定です。

次に6ページからの第2章をご覧ください。こちらには「第1次加東市環境基本計画の成果と課題」として、第1次計画時の分野ごとに、取組成果、実施した主な取組、見えてきた今後の課題、今後の課題解決のために重要となる取組の順に記載し、第1次計画の振り返りとしております。

次に72ページをご覧ください。こちらには新しい言葉や難解な言葉の用語解説を追加しております。

次に109ページをご覧ください。109ページ、110ページには本計画の策定経過を、111ページから113ページには、庁内会議、環境市民会議、環境審議会の委員構成を記載しております。主な修正、追記は以上になりますが、その他、軽微な文章修正や写真、イラストの追加、色遣いの変更などは適宜行っております。

最後に計画書概要版の作成についてご説明させていただきます。計画書概要版（案）をご覧ください。概要版は計画策定後、市内各家庭に配布したり、学校における環境学習に使用したりといった用途を想定して作成しております。そのため、多くの方に手に取って読んでいただけるよう、文章を限定し、イラストを多用しながら、計画本体の要所を知ってもらえるような構成にしております。

表紙の下部と1ページの上部には計画の策定意図や進行方法等について記載しております。

2ページから6ページまでは計画各分野の概要版として、日本や世界といった大きな視点からの問題提起、加東市の現状の説明、市民に期待されるこれからの方向性、市が行う取組、市民に期待される身近な取組の順に構成しております。7ページには計画第5章、重点取組の項目出しをしております。

以上、「第2次加東市環境基本計画の策定」についてのご説明とさせていただきます。

議長	：第2次加東市環境基本計画の策定についての説明が終わりました。只今から、審議に移りたいと思います。 本議事は令和元年10月1日付け、令和元年度諮問第7号として、昨年度から継続審議を行ってきたものです。本審議会といたしましては、本日、最終の審議を行い、審議の結果を踏まえて、市長に答申しようとするものです。 第2次加東市環境基本計画の策定について、何かご意見はございませんか。
委員	：計画策定本当にお疲れ様でした。 計画内でも触れられていますが、現在環境分野においてもSDGsが重要視されており、アメリカはトランプ政権下で脱退したパリ協定に、バイデン政権として復帰、環境問題に大きく取り組んでいこうとなり、日本においても菅総理が所信表明演説において、2050年までのカーボンニュートラル、つまりCO₂の排出量を実質ゼロにすると宣言し、新聞、テレビなどでも環境問題が大きく取り上げられています。この時期に加東市環境基本計画の10年に1回の改定が重なったことは非常にタイムリーなことかと思えます。 せっかく作られた計画ですので、いろんな場面でPRをしていただけたらと思います。本編5ページには市民、事業者、市のパートナーシップをもって様々な施策を推進していくとあります。是非とも市民の方、特に学生の方にも積極的にPRしていただけたらと思いますので、意見ではなくお願い、要望ですが、付け加えさせていただきます。
事務局	：貴重なご意見ありがとうございます。環境分野における大きな節目となる時に計画の改定が重なったということで、その辺りも踏まえて計画策定を行えたと考えております。 今後は三者のパートナーシップを大事にしながら、学生の方やその他の主体も含めて、多主体の協働をもって、また、計画が計画だけで終わらないよう、推進をしていきたいと考えます。
委員	：ありがとうございます。
議長	：その他に何かございませんか。
委員	：なし
議長	：それではこれをもって、令和元年度諮問第7号「加東市環境基本計画の策定について」の審議を終了いたします。 なお、答申書につきましては、先ほど出された意見を盛り込む事とし、内容につきましては、会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	：異議なし
議長	：ありがとうございます。ご異議がないようですので、これで議事を終了いたします。
・令和元年度加東市環境基本計画年次報告について 資料「令和元年度加東市環境基本計画年次報告」に基づき、事務局から説明を行った。内容は以下の通り。	
議長	：令和元年度加東市環境基本計画年次報告について、事務局に説明を求めます。
事務局	：それでは、加東市環境基本計画の令和元年度分の年次報告についてご説明させていただきます。環境基本計画年次報告は、第1次加東市環境基本計画に基づく1年間の取組内容、成果をまとめ、報告、公表をするものです。年次報告の冊子に沿ってご説明させていただきますので、お手元にご用意をお願いいたします。
今回のご報告は令和元年度のものとなります。以前からご指摘をいただいております	

が、本年度につきましてもご報告が遅くなり、大変申し訳ございません。

中をお開きいただきまして、1 ページから 3 ページまで、第 1 次計画の概要を記しております。4 ページからが年次報告となります。内容がたくさんありますので、分野ごとに要点を絞ってのご説明とさせていただきます。

まず 4 ページから 9 ページ上部までが地球環境分野となっております。本分野では、市の事務事業、事業所、家庭からの CO₂ 排出削減の取組を取り扱います。

市の公共施設等におきましては、施設照明や防犯灯に 1, 218 基の LED 照明を追加導入する、公用車に 6 台のハイブリッド車を導入するなどして、市の事務事業によって排出される CO₂ を前年度比 5.4%、基準年度比 29.2% の削減を達成しました。また、市内の家庭への省エネ、創エネ、蓄エネ設備の設置補助を 50 件実施し、設置家庭の年間 CO₂ 排出削減量は、杉の木約 157 本分の年間吸収量に相当する約 2.2 トンの減となっております。

続いて 9 ページから 15 ページの生活環境分野をご覧ください。本分野ではごみの減量、公害問題、公園、道路整備や緑化といった生活環境整備などについて取り扱います。

ごみの総排出量については基準年度比 0.5% 増となっておりますが、市民一人一日あたりの家庭ごみ排出量が 8 年連続県下で一番少ないまちとなっており、高い水準を保っております。一方、総資源化量、リサイクル率に関しては 11 ページ下の表のとおり、減少傾向にあり、リサイクルに関する更なる普及啓発や資源ごみ集団回収の実施促進を行う必要があります。市に寄せられる公害苦情については、不法投棄、騒音、悪臭に関するものが増加しており、地区や警察、県などと連携し、引き続き発生防止や対応に当たる必要があります。

次に 16 ページから 20 ページまでの自然環境分野をご覧ください。本分野では農地、河川、ため池などの管理、有害鳥獣対策、歴史文化遺産の継承などについて取り扱います。

耕作放棄地の面積に関しまして、前年度比 5.4 ヘクタール減、約 3 分の 1 の大幅な減少となっておりますが、主に、農地としての復旧が困難な箇所を非農地判定したためであり、耕作放棄地の解消に関しては引き続き取り組んでいく必要があります。河川、ため池などで行った水質検査では、年間としておおむね安定した結果を見せています。有害鳥獣・特定外来生物対策では、侵入防護柵の施工を延長するとともに、遠隔で捕獲器の作動状況を確認できる「長距離無線式捕獲パトロールシステム」の導入を開始し、有害鳥獣捕獲の効率化を進めました。

最後に 21 ページから 25 ページまでの意識啓発、環境学習分野をご覧ください。本分野では環境関連イベントの開催や情報発信、学校での環境学習などについて取り扱います。

小学生を対象に実施している環境学習イベント「かとう自然学校」では、河川の生き物調査や水質検査を体験する「川の巻」、里山の間伐や木工クラフトを体験する「森の巻」を実施し、生徒、父兄あわせて 62 名が参加しました。また、加東市生活環境課に事務局を置く環境団体「加東エコ隊」は、年間を通して、グリーンカーテン、土のうコンポストなどの普及啓発活動を行い、市のイベントでのブース開設やグリーンカーテンフォトコンテストなども実施しました。

26 ページからは重点取組の報告となりますが、ただいまご説明させていただきました各分野の内容と重なるところが多いため、個別のご説明は割愛させていただきます。

本年次報告についきましては本審議会終了後、加東市ホームページにて公開する予定に

しております。長くなりましたが、以上で令和元年度加東市環境基本計画年次報告についてのご説明とさせていただきます。

議長　：令和元年度加東市環境基本計画年次報告についての説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

委員　：なし

議長　：これで議事を終了いたします。

以　上